

源泉徴収に係る定額減税のための申告書 年末調整兼令和6年分

記載の しかたはこちら		二次元 コード	
所轄税務署長	給与の支払者の 名前(氏名)	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。	
税務署長	給与の支払番号	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの住所 又は居所
		_____	_____

~意に當たつての注釋~

- ◎ この申告書は、同一生計配偶者や扶養親族につき定額減税額を加算して控除を受けようとする場合に提出するものです。ただし、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載した控除対象配偶者については、この申告書への記載は不要です。
 - ◎ この申告書は、以下同じです。（記載した源泉控除対象配偶者や扶養親族及び扶養親族及び扶養親族の扶養控除等（異動）申告書）を提出した給与の支払者にしか提出することはできません。

【源泉徴収に係る申告書として使用】…令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与(賞与を含みます。)の支払日までに、この申告書を給与の支払者に提出してください。

【年末調整に係る申告書として使用】 …年末調整を行うときまでに、この申告書を給与の支払者に提出してください。

- ※ 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載した控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族については、既に定額減税額の加算の対象に含まれていますので、この申告書に記載して提出する必要はありません。

※ 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」又は「源泉徴収による定額減税のための申告書」又は「源泉徴収による定額減税のための申告書」に記載して提出した場合であっても、年未調整の際には、同一生計配偶者の氏名等を記載した申告書を提出する必要があります。この場合、「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出する人は、この申告書への記載は不要となりますので、「給与所得者の扶養控除等申告書」兼年未調整に係る定額減税の申告書を使用して提出してください。

※ 「源泉徴収による定額減税のための申告書」に扶養親族を記載して提出した場合であっても、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載していない扶養親族については、この申告書の「扶養親族の氏名等」に記載してください。

（注） 傷害する目的に応じてレガザルかの□にチエツクを付けてください

○ 國計圖書の目次等

- | 問 王前記欄の式右等 | | ※ 記載しようとする配偶者の本年中の合計所得金額が48万円を超える場合には、控除を受けることはできません。 | | |
|------------|----------------|---|---------|-----------------|
| | | 配偶者の住所又は居所 | 居住者に該当 | 本年中の合計所得金額の見積額 |
| (氏) | ア リ ガ ナ)
名 | 個 人 番 号 | 生 年 月 日 | 明 昭
大 平
・ |
| | | | | |

卷之三

- | 扶養親族の氏名等 | | 扶養親族の本年中の合計所得金額の見積額が48万円を超える場合には、控除を受けることはできません。 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|--------------------|--------|----------------|
| ※ 記載しようとする親族の本年中の合計所得金額の見積額 | 氏
名 | 人 | 個 | 番 | 号 | 生 | 年 | 月 | 日 | 扶養親族の住所又は居所 | 居住者に該当 | 本年中の合計所得金額の見積額 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 1 | (フ リ ガ ナ)
氏
名 | | | | | | | | | 明平
大・
昭
合 | □ | 円 |
| 2 | | | | | | | | | | 明平
大・
昭
合 | □ | 円 |
| 3 | | | | | | | | | | 明平
大・
昭
合 | □ | 円 |